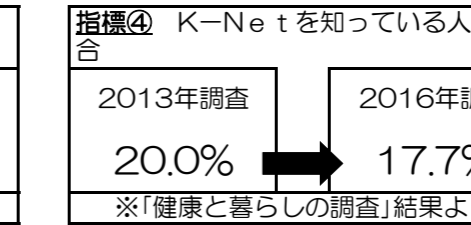
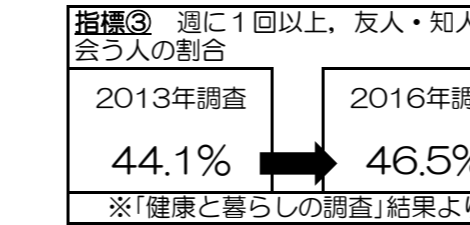
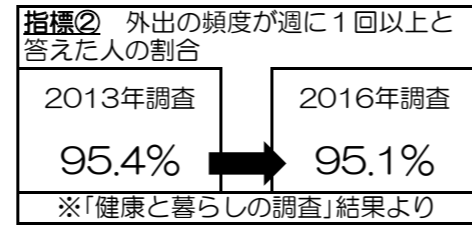
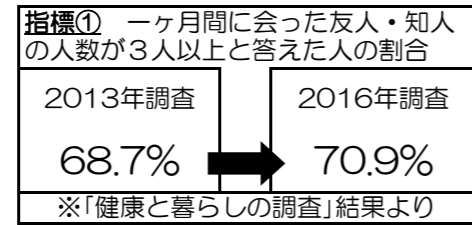


主な取組み	評価	実績	課題																																								
1 生活支援サービスの体制づくり	○	<p>■事業①生活支援体制整備事業・・・柏市社協への委託事業として実施。①「生活支援コーディネーター」及び「支えあい推進員」の配置、「地域支えあい推進協議会」及び「支えあい会議」の開催、②生活支援や③通いの場等の活動の創出と運営支援、その他担い手の人材育成、事業主旨の周知などに取り組んだ。市域の会議（地域支えあい推進協議会）では、柏市の「支えあい」の事業の方向性や枠組について協議し、これを基にして、市で具体的な施策を決定している。総合事業と一体的に実施</p> <table border="1"> <tr> <td>●指標① 支えあい推進員の配置及び支えあい会議の開催エリア数 (単位:ヶ所)</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29(見込)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>●指標② 「たすけあいサービス」実施団体数(住民等主体の訪問型サービス) (単位:ヶ所)</td> <td>H26(基準)</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29(見込)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>32</td> <td>39</td> <td>45</td> <td>47</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>●指標③ 通いの場やサロンの数(再掲) (単位:ヶ所)</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29(見込)</td> </tr> <tr> <td>①ふれあいサロン(月1型)</td> <td>188</td> <td>169</td> <td>189</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>②週1型コミュニティカフェ</td> <td>—</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>③常設型コミュニティカフェ</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> </table>	●指標① 支えあい推進員の配置及び支えあい会議の開催エリア数 (単位:ヶ所)	H27	H28	H29(見込)		10	20	20	●指標② 「たすけあいサービス」実施団体数(住民等主体の訪問型サービス) (単位:ヶ所)	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)		32	39	45	47	●指標③ 通いの場やサロンの数(再掲) (単位:ヶ所)	H26	H27	H28	H29(見込)	①ふれあいサロン(月1型)	188	169	189	200	②週1型コミュニティカフェ	—	8	10	14	③常設型コミュニティカフェ	—	1	9	11	<p>課題① たすけあいサービスや通いの場の実施団体数の増加及び活動内容の充実が必要 ・支えあい活動を推進するための体制整備や支えあい活動の地域への周知</p>		
●指標① 支えあい推進員の配置及び支えあい会議の開催エリア数 (単位:ヶ所)	H27	H28	H29(見込)																																								
	10	20	20																																								
●指標② 「たすけあいサービス」実施団体数(住民等主体の訪問型サービス) (単位:ヶ所)	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																							
	32	39	45	47																																							
●指標③ 通いの場やサロンの数(再掲) (単位:ヶ所)	H26	H27	H28	H29(見込)																																							
①ふれあいサロン(月1型)	188	169	189	200																																							
②週1型コミュニティカフェ	—	8	10	14																																							
③常設型コミュニティカフェ	—	1	9	11																																							
2 コミュニティカフェ事業への支援	○	<p><再掲>■事業①コミュニティカフェ事業への支援・・・平成27年2月より生活支援体制整備事業が実施され、市内20地域に支えあい推進員を配置、サロン活動やコミュニティカフェ事業等が着実に推進される環境の整備が進んでいる。 (再掲)●指標 通いの場やサロンの数(上記 指標③のとおり)</p>	<p>課題① ふれあいサロン及びコミュニティカフェ等の「通いの場」の増加が必要。 「通いの場」のプログラム・メニューの充実</p>																																								
3 柏市防災福祉K-Netの推進	○	<p>■事業①柏市防災福祉K-Net事業・・・避難行動要支援者が市に登録を申請し、取りまとめた「避難行動要支援者名簿(K-Net名簿)」を市から町会等へ提供している。町会等が主体となって支援者を募りマッチング。マッチング済みの町会数は3年でおおよそ倍近くに増え、K-Net名簿提供町会数についても僅かではあるが増えており、活動は着実に定着。また、災害時に医療情報等を持って避難ができるように、「救急医療情報キット」を登録者へ配付</p> <table border="1"> <tr> <td>●指標①-1 マッチング済み(支援体制構築)町会数 ※避難行動要支援者がいる町会は市内に268町会(28年度時点) (単位:ヶ所)</td> <td>H26(基準)</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29(見込)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>53</td> <td>81</td> <td>90</td> <td>100</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>●指標①-2 K-Net名簿提供済み町会数 (単位:ヶ所)</td> <td>H26(基準)</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29(見込)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>232</td> <td>235</td> <td>239</td> <td>245</td> </tr> </table> <p>■関連事業① 防災カードを裏面に備えた「柏市災害時あんしんマップ」を広く市民等に配布。「携帯用ヘルプカード」を記載した「障害福祉のしおり」を広く市民等に配布</p> <p>■関連事業② 市内特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人と災害時などにおける要援護高齢者の受入れ等に関する協定(基本協定)と、社会福祉法人同士の相互援助の協定を締結</p> <table border="1"> <tr> <td>●関連指標② 基本協定及び相互協定が締結済みとなっている社会福祉法人の数 (単位:ヶ所)</td> <td>H26(基準)</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29(見込)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> </table>	●指標①-1 マッチング済み(支援体制構築)町会数 ※避難行動要支援者がいる町会は市内に268町会(28年度時点) (単位:ヶ所)	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)		53	81	90	100	●指標①-2 K-Net名簿提供済み町会数 (単位:ヶ所)	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)		232	235	239	245	●関連指標② 基本協定及び相互協定が締結済みとなっている社会福祉法人の数 (単位:ヶ所)	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)		15	17	17	17	<p>課題① 大規模災害が発生した際に被害を最小限に抑えるため、全ての町会等でK-Net名簿を受け取り、支援体制を構築することを最終目標として、継続して活動を進めていく必要がある。また、平常時の情報提供不同意者への対応についても課題である。</p> <p>関連事業 課題① 防災カードの配布については、過去の災害における要配慮者の被災状況を鑑みると、災害時における要配慮者対策として重要。引き続き、防災講習会等を通じ個人や地域ぐるみでの要配慮者対策の重要性について広く周知を図る。</p> <p>課題② 図上訓練や実動訓練等を実施し、要配慮者対策を盛り込んだ避難所の運営等に係る具体的なマニュアルの策定が必要</p>										
●指標①-1 マッチング済み(支援体制構築)町会数 ※避難行動要支援者がいる町会は市内に268町会(28年度時点) (単位:ヶ所)	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																							
	53	81	90	100																																							
●指標①-2 K-Net名簿提供済み町会数 (単位:ヶ所)	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																							
	232	235	239	245																																							
●関連指標② 基本協定及び相互協定が締結済みとなっている社会福祉法人の数 (単位:ヶ所)	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																							
	15	17	17	17																																							
4 見守りネットワーク事業の実施	△	<p>■事業①見守りネットワーク事業・・・高齢者の自宅を訪問する宅配業者等と協定を締結し、各事業者が日々の事業を通じ、市民の生命、身体に係る異変を発見した場合、市へ氏名・住所・状況等を通報。市は訪問履歴等を庁内関係部署に照会の上で、現地確認等を行う。なお、緊急を要する場合は各事業者が警察・消防等へ直接通報</p> <table border="1"> <tr> <td>●指標①-1 協定締結事業者数 (単位:者)</td> <td>H26(基準)</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29(見込)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>●指標①-2 通報件数(警察・消防への通報含む) ※平成26年度に事業を開始。平成28年度から警察・消防への通報等の実績を毎年度調査 (単位:件)</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28(基準)</td> <td>H29(見込)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>※事業の達成度を直接示す指標ではなく、評価するために把握しておくべき指標である。</p> <p>■事業②緊急通報システム・・・ひとり暮らしの高齢者宅に受信センターへ通報できる機器を取り付け、緊急時には24時間の通報と救急車の要請や駆けつけによる迅速な対応をおこなう。あわせて健康相談や定期的な安否確認を行い、安定した在宅生活への支援を行っている。</p> <table border="1"> <tr> <td>●指標②-1 緊急通報システムの利用者数 (単位:人)</td> <td>H26(基準)</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29(見込)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>725</td> <td>687</td> <td>682</td> <td>690</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>●指標②-2 緊急通報システムの通報及び相談件数 (単位:件)</td> <td>H26(基準)</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29(見込)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1436</td> <td>1607</td> <td>1339</td> <td>1480</td> </tr> </table>	●指標①-1 協定締結事業者数 (単位:者)	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)		6	12	15	15	●指標①-2 通報件数(警察・消防への通報含む) ※平成26年度に事業を開始。平成28年度から警察・消防への通報等の実績を毎年度調査 (単位:件)	H26	H27	H28(基準)	H29(見込)		—	—	9	12	●指標②-1 緊急通報システムの利用者数 (単位:人)	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)		725	687	682	690	●指標②-2 緊急通報システムの通報及び相談件数 (単位:件)	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)		1436	1607	1339	1480	<p>課題① 安否確認を行う際、連絡の取れる親族がいない場合において、施錠されている屋内への突入判断が困難となっている。また、見守りのすそ野を広げることが必要となる。</p> <p>課題② 携帯電話などを活用した高齢者見守りシステムなど民間による同様のシステムが普及し始めているため利用件数の増加には至っていないが、緊急時の対応により地域での見守りを補完する支援として、利用者に必要な機能を果たしている。 なお、地域住民の協力員のなり手が減少している現状から、地域の見守りとのあり方について検討が必要(現状は警備会社による駆けつけで対応。)</p>
●指標①-1 協定締結事業者数 (単位:者)	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																							
	6	12	15	15																																							
●指標①-2 通報件数(警察・消防への通報含む) ※平成26年度に事業を開始。平成28年度から警察・消防への通報等の実績を毎年度調査 (単位:件)	H26	H27	H28(基準)	H29(見込)																																							
	—	—	9	12																																							
●指標②-1 緊急通報システムの利用者数 (単位:人)	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																							
	725	687	682	690																																							
●指標②-2 緊急通報システムの通報及び相談件数 (単位:件)	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																							
	1436	1607	1339	1480																																							

重点施策に関連した指標



主な取組み	評価	実績	課題																
1 柏地域医療連携センターの運営管理	○	<p>■事業①医療や介護に関する相談・啓発・・・市民や医療・介護専門職からの在宅医療や介護に関する相談を受ける。</p> <p>●指標① 相談件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>727</td><td>778</td><td>950</td><td>980</td></tr> </table> <p>■事業②在宅医療が必要なかたへの調整支援・・・在宅主治医がいない場合の主治医・副主治医の調整や、必要に応じた多職種の調整への支援を行う。</p> <p>●指標② コーディネート相談件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>65</td><td>42</td><td>23</td><td>24</td></tr> </table>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	727	778	950	980	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	65	42	23	24	<p>課題 市民や多職種からの在宅療養に関する相談をワンストップで受ける中核拠点として、平成26年度に柏地域医療連携センターが市直営として設置された。千葉県による県内の相談状況の調査結果（平成28年10月相談実績）では、相談件数の平均は16.8、コーディネートの相談件数の平均は6.1という状況であり、柏市においては中核拠点としての機能は概ね達成できていると考えられる。ただ、コーディネート相談件数が年々減少傾向にあることについては、在宅医療・介護連携推進事業の実施により、市内の連携体制の構築がされていると考えられるものの、その評価は十分ではなく、現在評価指標の設定を検討しており、その中での中核拠点の役割や機能の評価を進めていく必要がある。</p>
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																
727	778	950	980																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																
65	42	23	24																
2 在宅医療・介護の多職種連携の推進	○	<p>■事業①在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援・・・ICTを活用した情報共有システムの運用</p> <p>●指標① ID・PSW保有者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>701</td><td>974</td><td>1,306</td><td>1,350</td></tr> </table> <p>■事業②在宅医療・介護関係者の研修・・・医療と介護の連携推進のための研修会開催（在宅医療多職種連携研修会、顔の見える関係会議等）</p> <p>●指標② 研修会参加人数 (単位：人)</p> <table border="1"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>963</td><td>1,084</td><td>1,171</td><td>1,100</td></tr> </table>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	701	974	1,306	1,350	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	963	1,084	1,171	1,100	<p>課題① 情報共有システムの活用推進 ICTを活用した多職種連携の推進の取り組みを進めてきたが、実際の患者を通じた利用症例数は伸び悩んでいる状況がある。情報共有のメリットや患者・家族の声を多職種へ発信することにより、ICTの活用を進めていく必要がある。</p> <p>課題② 多職種連携の質・機能の向上 研修会を通じて、多職種連携の必要性や連携体制の構築につながっているため、今後も参加者の裾野を広げること、質を高めて深化させていくこと、評価を行うことにより、医療と介護の連携体制の構築を進めていく必要がある。</p>
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																
701	974	1,306	1,350																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																
963	1,084	1,171	1,100																
3 地域住民への普及啓発	△	<p>■事業①市民への情報発信・・・市広報や在宅医療情報紙「わがや」の発行による市民への情報提供・情報発信を行う。</p> <p>●指標① わがや発行部数 (単位：部)</p> <table border="1"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>280,000</td><td>280,000</td><td>316,000</td><td>369,500</td></tr> </table> <p>■事業②市民への啓発・・・各地域において、在宅医療に関する学習会を出前型で実施する。</p> <p>●指標② 啓発実施人数 (単位：人)</p> <table border="1"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>2,410</td><td>1,810</td><td>1,474</td><td>1,400</td></tr> </table>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	280,000	280,000	316,000	369,500	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	2,410	1,810	1,474	1,400	<p>課題 市民が望む療養生活の形のひとつとして、在宅医療の現状やメリット・デメリットを知り、選択肢として持つことができるように、市民への啓発は重要である。在宅医療の取り組みの成果の見える化を充実させていくことに加えて、アウトリーチ方式での啓発活動を充実させていくことにより、在宅医療の認知度、在宅医療・介護に対する安心感を向上させていく必要がある。</p>
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																
280,000	280,000	316,000	369,500																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																
2,410	1,810	1,474	1,400																

重点施策に関連した指標

指標① 「最期をどこで過ごしたいか」で「自宅」と答えた人の割合

2013年調査	2016年調査
44.7%	54.5%

※「健康と暮らしの調査」結果より

指標② ケアマネジャーが業務を実施する上で主治医等医療機関と「連携がとれている」「まあとれている」と答えた人の割合

2013年調査	2016年調査
32.9%	40.0%

※「ケアマネジャー調査」結果より

主な取組み	評価	実績	課題																																																								
1 認知症の正しい知識の普及・啓発	○	<p>■事業①認知症ケアパスの作成・・・地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と協働し、平成27年度にかしわ認知症オレンジパスを作成し、相談時の活用や広くサロン等において市民に啓発。また、平成28年度に簡易版（ミニパス）を作成して関係機関に設置</p> <p>●指標① かしわ認知症オレンジパス配布数 (単位：枚)</p> <table border="1"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>—</td><td>4,800</td><td>3,540</td><td>4,000</td></tr> </table> <p>■事業②認知症サポーター養成講座・・・市内在住・在学・在勤の団体に対し、認知症の人と家族の応援者である認知症サポーターを養成</p> <p>●指標② 認知症サポーター養成人数（平成17年度からの累計） (単位：人)</p> <table border="1"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>11,616</td><td>15,136</td><td>18,645</td><td>22,645</td></tr> </table> <p>■事業③柏市アルツハイマーデー啓発活動・・・アルツハイマーデー啓発イベントを平成27年以降、継続して開催</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th></tr> <tr><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr> </table>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	—	4,800	3,540	4,000	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	11,616	15,136	18,645	22,645	H26	H27	H28	H29	実施	実施	実施	実施	<p>課題① 予防や受診の一助となる内容が含まれているが、認知症の人や家族の困り事等への具体性のある対応方法は未記載。今年度中にかしわ認知症対応ガイドブックを作成し、内容の補足・充実を図っていく。</p> <p>課題② かしわオレンジフレンドが、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と協力し、認知症の人や家族への支援に向けて地域で活動できる機会を増やして行く必要がある。</p> <p>課題③ 啓発イベントの他に、様々な機会を捉え認知症の理解に向けた啓発が必要</p>																																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																																								
—	4,800	3,540	4,000																																																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																																								
11,616	15,136	18,645	22,645																																																								
H26	H27	H28	H29																																																								
実施	実施	実施	実施																																																								
2 認知症の早期発見・早期治療への支援	○	<p>■事業①認知症初期集中支援チームの設置・・・認知症初期集中支援チームを計画より1年前倒して平成28年度に設置。初期集中支援の実施は、柏市医師会から推薦を受けた認知症サポート医と委託先法人の専門職2名で実施。普及啓発は市と委託事業所で実施</p> <p>●指標① 認知症初期集中支援チームによる支援者数 ※平成28年度より実施 (単位：人)</p> <table border="1"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>5</td><td>15</td></tr> </table> <p>■事業②認知症地域支援推進員の設置・・・認知症地域支援推進員を順次地域包括支援センターに増員配置。認知症総合相談支援機能の強化や普及・啓発、家族支援、地域の見守りを行う。</p>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	—	—	5	15	<p>課題① 新たな支援対象者の掘り起こしが十分なされていない。効果的な支援に向けたチーム員の資質向上が必要</p> <p>課題② 地域包括支援センターによる認知症介護者交流会や認知症カフェの継続実施、平成29年度からは認知症相談日を設置し推進員が相談に従事している。今後も認知症に関する相談機能の充実を図る。</p>																																																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																																								
—	—	5	15																																																								
3 認知症対応力の向上	△	<p>■事業①認知症対応力の向上・・・地域包括支援センター職員研修や顔の見える関係会議、かかりつけ医認知症対応力向上研修等の相談支援者等の資質向上を図るための研修を開催</p> <p>●指標① 研修参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27(基準)</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>—</td><td>616</td><td>273</td><td>330</td></tr> </table>	H26	H27(基準)	H28	H29(見込)	—	616	273	330	<p>課題① 認知症高齢者の増加や多問題ケースに対応できる効果的な相談支援に向け、資質の向上を図る必要がある。平成27年度は顔の見える関係会議において、地区別研修を含めて4回実施した。</p>																																																
H26	H27(基準)	H28	H29(見込)																																																								
—	616	273	330																																																								
4 認知症の人と家族への支援	△	<p>■事業①認知症介護者交流会及び認知症カフェ・・・地域包括支援センターに委託し、認知症介護者交流会や認知症カフェを実施。交流会の参加者が定着し、自主グループ（家族会）が2ヶ所新たに発足。また、かしわオレンジフレンド（認知症市民ボランティア）が傾聴や見守りなどで協力支援</p> <p>●指標①-1 認知症介護者交流会及び認知症カフェ開催回数 (単位：回)</p> <table border="1"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>7</td><td>18</td><td>154</td><td>206</td></tr> </table> <p>●指標①-2 認知症介護者交流会及び認知症カフェの実施ヶ所数 (単位：ヶ所)</p> <table border="1"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>7</td><td>7</td><td>11</td><td>12</td></tr> </table> <p>■事業②はいかい者探索システム・・・はいかい高齢者等に探索機能のついた発信機を身に付けてもらい、行方不明時に登録者家族からの依頼で所在地を探索し、依頼者に現在位置を連絡する「はいかい者探索システム」を運営</p> <p>●指標②-1 はいかい者探索システムの利用件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>47</td><td>17</td><td>6</td><td>12</td></tr> </table> <p>●指標②-2 同システムの登録者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>8</td><td>7</td><td>7</td><td>9</td></tr> </table> <p>■事業③徘徊高齢者SOSネットワーク・・・はいかい高齢者が発生した際の早期発見を目的とした「かしわオレンジSOSネットワーク」を地域住民、警察、保健、医療、福祉その他関係機関と構築。柏警察署からの申請によりネットワークを活用し、行方不明者の情報を共有し、早期発見に繋げる。様々な関係団体への普及啓発を実施</p> <p>●指標③-1 かしわオレンジSOSネットワーク協力事業所数 (単位：ヶ所)</p> <table border="1"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>39</td><td>39</td><td>48</td><td>53</td></tr> </table> <p>●指標③-2 かしわオレンジSOSネットワーク事前登録者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28(基準)</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>—</td><td>—</td><td>36</td><td>80</td></tr> </table> <p>※事前登録は平成28年度から実施</p> <table border="1"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>15</td><td>26</td><td>22</td><td>40</td></tr> </table> <p>※参考 行方不明高齢者の発見者数 (単位：人)</p>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	7	18	154	206	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	7	7	11	12	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	47	17	6	12	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	8	7	7	9	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	39	39	48	53	H26	H27	H28(基準)	H29(見込)	—	—	36	80	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	15	26	22	40	<p>課題① 身近な地域において集う機会の充実が今後も必要</p> <p>課題② 登録者数に変動はないが、携帯電話などを活用した高齢者見守りシステムなど民間による同様のシステムが普及し始めて現在多様な探索機器や探索方法がある。利用者や家族の状況によりふさわしいサービスは異なるため、はいかい者の身の安全のため最適なサービス提供がされるために、利用者が選択したサービスに助成するなど、事業の見直しの検討をすることが好ましいと考える。</p> <p>課題③ 協力事業所の拡大、事前登録の一般市民への更なる普及啓発、はいかい高齢者等によるはいかいについて、地域住民への理解を深め、地域で高齢者を見守る体制の構築、庁内協力体制の整備</p>
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																																								
7	18	154	206																																																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																																								
7	7	11	12																																																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																																								
47	17	6	12																																																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																																								
8	7	7	9																																																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																																								
39	39	48	53																																																								
H26	H27	H28(基準)	H29(見込)																																																								
—	—	36	80																																																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																																								
15	26	22	40																																																								

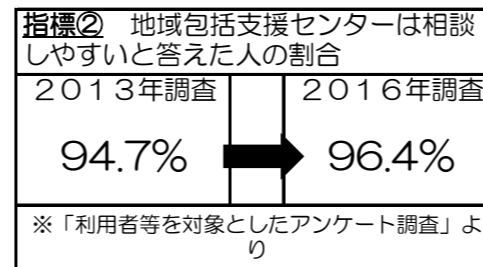
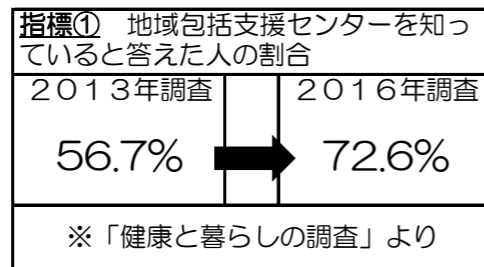
重点施策に関連した指標

指標① 認知症になっても自宅で暮らしたい人の割合
2016年調査 61.2%
※「健康と暮らしの調査」結果より

指標② 認知症施策のうち、重要と考える施策において、認知症相談窓口の充実が重要と回答した割合
2016年調査 60.0%
※「健康と暮らしの調査」結果より

主な取組み	評価	実績	課題																																
1 総合相談支援機能の充実	○	<p>■事業①総合相談支援業務・・・高齢者に関する様々な相談を受け対応している。そのために、職員のスキルアップを図る研修、地区別研修及び地域包括ネットワーク会議を実施</p> <p>●指標① 相談件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <tr> <th>H26(基準)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29(見込)</th> </tr> <tr> <td>25,125</td> <td>25,094</td> <td>28,356</td> <td>9,000</td> </tr> </table> <p>※平成28年度までは延べ件数、平成29年度から実件数で計上 ※評価方式は変わったが、実件数は増加傾向にある。</p> <p>■事業②介護予防ケアマネジメント及び包括的・継続的ケアマネジメント支援・・・医療を含めた関係機関との連携体制構築、地域の連携協力体制整備、ケアマネジャー同士のネットワーク構築支援、日常的な個別指導・相談、事例検討会や研修会の実施に取り組んでいる。</p> <p>●指標② 地区別研修会等への参加人数 ※年間の延べ参加人数 (単位：人)</p> <table border="1"> <tr> <th>H26(基準)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29(見込)</th> </tr> <tr> <td>588</td> <td>657</td> <td>441</td> <td>450</td> </tr> </table> <p>■事業③地域包括支援センターでの権利擁護業務・・・高齢者本人やその世帯に重層的な課題がある場合、または既に高齢者虐待や消費者被害等の権利侵害が発生している場合、地域包括支援センターは総合相談支援機能により、人権、権利擁護を目的として積極的な介入支援を行う。</p> <p>●指標③-1 総合相談における権利擁護相談件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <tr> <th>H26(基準)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29(見込)</th> </tr> <tr> <td>2,300</td> <td>3,804</td> <td>4,020</td> <td>470</td> </tr> </table> <p>※平成28年度までは延べ件数、平成29年度から実件数で計上 ※評価方式は変わったが、実件数は増加傾向にある。</p> <p>●指標③-2 虐待相談・通報件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <tr> <th>H26(基準)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29(見込)</th> </tr> <tr> <td>51</td> <td>72</td> <td>84</td> <td>97</td> </tr> </table>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	25,125	25,094	28,356	9,000	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	588	657	441	450	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	2,300	3,804	4,020	470	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	51	72	84	97	<p>課題① 高齢者人口の推移を基に計画的に地域包括支援センターの増設等機能強化を図る。また、事業評価結果を分析し事業に反映させていく必要がある。</p> <p>課題② 相談支援、地域ケア個別会議等を通し、地域の課題を把握し、地域と共有することで地域との連携体制を築いていくことが必要。また、地区特性を捉えた研修会を実施し、地域の介護支援専門員が、地域資源の活用や、自立支援の視点を持ったケアマネジメントができるよう支援していく。</p> <p>課題③ 高齢者虐待通報の増加により、虐待対応について、市と地域包括支援センターの役割分担など、対応力の見直し強化が必要。高齢者虐待対応について、1事例についての対応期間が長期に及び事例があるため、ネットワークを強化し関係機関の協力体制作りが必要。また、虐待者の拒否的攻撃的な対応に苦慮する事例や、支援困難事例があり、事例に関わる職員のストレス対策が必要（5節にも掲載）。</p>
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
25,125	25,094	28,356	9,000																																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
588	657	441	450																																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
2,300	3,804	4,020	470																																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
51	72	84	97																																
2 地域ケア会議の開催	○	<p>■事業①地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議（地域包括ネットワーク会議、地域包括支援センター運営協議会）の実施・・・地域ケア個別会議では多職種協働による具体的な支援策を検討。同ネットワーク会議では個別会議で抽出された地域課題を共有・検討</p> <p>●指標① 地域ケア個別会議の年間開催回数 (単位：回)</p> <table border="1"> <tr> <th>H26(基準)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29(見込)</th> </tr> <tr> <td>13</td> <td>13</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> </table>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	13	13	36	36	<p>課題① 各地域包括支援センターが開催している地域ケア個別会議を定期開催し、個別事例の具体的な支援策の検討を行い、地域課題を抽出し、地域包括ネットワーク会議、地域包括支援センター運営協議会で共有、検討する仕組みを強化することが必要がある。</p>																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
13	13	36	36																																
3 地域包括支援センターの増設	○	<p>■事業①地域包括支援センターの増設・・・センターを設置する圏域の設定後、増設するセンターの業務委託先候補をプロポーザル等で選定し、既存センターからの業務引継ぎを行う。</p> <p>●指標① 地域包括支援センターの設置数 (単位：ヶ所)</p> <table border="1"> <tr> <th>H26(基準)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29(見込)</th> </tr> <tr> <td>7</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> </table>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	7	9	9	11	<p>課題① 北部及び沼南地域包括支援センターの抱える小圏域高齢者人口の推移より、両地域にヶ所ずつセンターを設置する必要がある。その他の地域の設置については、小圏域高齢者人口が5千人未満となるため、センター職員の配置基準と多機能化している業務との均衡を図る等の検討が必要がある。</p>																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
7	9	9	11																																

重点施策に関連した指標



主な取組み	評価	実績	課題																																
1 高齢者虐待防止の相談支援	○	<p>■事業①高齢者権利擁護ネットワーク運営会議・・・同会議は①地域での見守りネットワーク（民生委員、地域住民、社協等）②保健医療福祉サービス介入ネットワーク③関係専門機関（行政、法律、医療機関等）による介入・支援ネットワークが参加。それぞれの構成員が権利擁護に関する普及啓発、早期発見対応のための支援体制の構築に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指標①-1 擁護者による高齢者虐待の通報件数 (単位：件) <table border="1"> <tr><td>H26(基準)</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29(見込)</td></tr> <tr><td>51</td><td>72</td><td>84</td><td>97</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●指標①-2 高齢者の権利擁護に関する講演会や研修会の参加者数 (単位：人) <table border="1"> <tr><td>H26(基準)</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29(見込)</td></tr> <tr><td>130</td><td>-</td><td>128</td><td>200</td></tr> </table> <p>■事業②地域包括支援センターでの相談・対応・・・高齢者の権利擁護や成年後見制度に関する啓発・普及を進め、関係機関と連携した公的サービスやインフォーマルサービスにつなげることで虐待発生の未然防止に努めており、相談件数の増加につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指標② 権利擁護に関する相談件数 (単位：件) <table border="1"> <tr><td>H26(基準)</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29(見込)</td></tr> <tr><td>2,300</td><td>3,804</td><td>4,020</td><td>470</td></tr> </table> <p>※平成28年度までは延べ件数、平成29年度から実件数で計上 ※評価方式は変わったが、実件数は増加傾向にある。</p> <p>■事業③身体拘束の廃止研修の実施・・・介護サービス事業者に対し、身体的拘束等に係る研修を実施し、身体的拘束の廃止を推進</p>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	51	72	84	97	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	130	-	128	200	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	2,300	3,804	4,020	470	<p>課題① 成年後見制度利用促進法の施行に伴い、地域において権利擁護に関する支援の必要な人の早期発見早期対応のための地域連携ネットワークを構築するにあたり、既存の当ネットワークを活用し、より密接な関係構築を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応について、1事例についての対応期間が長期に及び事例があるため、さらにネットワークを強化し関係機関の協力体制作りが必要。また、虐待者の拒否的攻撃的な対応に苦慮する事例や、支援困難事例があり、事例に関わる職員のストレス対策が必要 <p>課題② 市民を対象とした権利擁護の講演会は参加人数が少ない傾向にあり、広報、内容の充実、来場しやすい会場の選定など改善が必要</p> <p>課題③ 本研修への参加は必須では無いが、出席している事業所としていない事業所に二極化している。</p>								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
51	72	84	97																																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
130	-	128	200																																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
2,300	3,804	4,020	470																																
2 成年後見制度の普及啓発	△	<p>■事業①成年後見制度に関する相談・・・同制度に関する相談窓口の周知や、身寄りのない認知症高齢者や親族がいても適正な保護がなされていない高齢者について、その福祉を図るために特に必要があると認める時に、市長申立を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指標①-1 総合相談における成年後見に関する相談件数 (単位：件) <table border="1"> <tr><td>H26(基準)</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29(見込)</td></tr> <tr><td>532</td><td>499</td><td>658</td><td>650</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●指標①-2 成年後見制度の利用者本人の住所地が柏市である件数 (単位：件) <table border="1"> <tr><td>H26(基準)</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29(見込)</td></tr> <tr><td>65</td><td>56</td><td>97</td><td>100</td></tr> </table> <p>■事業②市民後見人の育成・・・認知症高齢者等ができる限り住み慣れた地域で安心して生活ができる様、成年後見の担い手となる市民後見人を養成し、活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指標②-1 市民後見人養成講座修了者数 (単位：人) <table border="1"> <tr><td>H26(基準)</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29(見込)</td></tr> <tr><td>17</td><td>-</td><td>-</td><td>9</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●指標②-2 市長申立のうち柏市社会福祉協議会受任件数 (単位：件) <table border="1"> <tr><td>H26(基準)</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29(見込)</td></tr> <tr><td>4</td><td>2</td><td>9</td><td>9</td></tr> </table>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	532	499	658	650	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	65	56	97	100	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	17	-	-	9	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	4	2	9	9	<p>課題① 成年後見制度の利用の促進に関する法律による成年後見制度利用促進基本計画の策定に伴い、本市における計画策定と関係機関との地域連携ネットワークの構築を検討</p> <p>課題② 柏市における市民後見人の定義及び活用方法を明確にする。また、今後の市長申立件数を予測し、市民後見人のニーズ及び名簿登録状況の把握を行った上で養成計画を立てる必要がある。</p>
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
532	499	658	650																																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
65	56	97	100																																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
17	-	-	9																																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
4	2	9	9																																
3 振り込め詐欺や消費者トラブルの未然防止	○	<p>■事業①消費者被害防止のための啓発活動・・・平成28年4月1日、市町村条例として全国初となる「柏市振り込め詐欺等被害防止等条例」を施行し、同条例に基づき各種被害防止対策を実施。関係団体で構成する「振り込め詐欺等対策本部」を立ち上げ被害状況を共有する会議を開催した他、情報発信を実施。振り込め詐欺等の対策機能付き電話機の普及を目的に補助金交付事業にも取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指標①-1 振り込め詐欺に係る相談件数 (単位：件) <table border="1"> <tr><td>H26</td><td>H27</td><td>H28(基準)</td><td>H29(見込)</td></tr> <tr><td>統計無し</td><td>統計無し</td><td>193</td><td>185</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●指標①-2 防犯講習会実施回数 (単位：回) <table border="1"> <tr><td>H26(基準)</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29(見込)</td></tr> <tr><td>40</td><td>50</td><td>36</td><td>40</td></tr> </table> <p>■事業②振り込め詐欺や消費者トラブルの未然防止・・・消費者トラブルに遭った市民の相談窓口として、消費生活センターでは消費生活相談員による円滑な消費生活相談の実施、相談員及び職員に対する研修の実施、全国消費生活情報ネットワークシステムへの相談内容の入力及びデータ分析、分析に基づく各種消費者トラブル未然防止に役立つ情報提供・PR活動を、地域で活動する消費者コーディネーター及び関係団体と連携して行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指標②-1 60歳以上の高齢者からの消費生活相談件数 (単位：件) <table border="1"> <tr><td>H26(基準)</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29(見込)</td></tr> <tr><td>1,399</td><td>1,428</td><td>1,251</td><td>1,300</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●指標②-2 消費生活センターの業務内容を紹介するパンフレットの配布枚数 (単位：枚) <table border="1"> <tr><td>H26</td><td>H27(基準)</td><td>H28</td><td>H29(見込)</td></tr> <tr><td>-</td><td>4,836</td><td>4,645</td><td>10,000</td></tr> </table>	H26	H27	H28(基準)	H29(見込)	統計無し	統計無し	193	185	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	40	50	36	40	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	1,399	1,428	1,251	1,300	H26	H27(基準)	H28	H29(見込)	-	4,836	4,645	10,000	<p>課題① 振り込め詐欺等の被害を防止するためには、市民の振り込め詐欺等の被害防止意識を高めることが何よりも重要であり、今後も、警察をはじめ関係事業者や関係団体等と連携を図りながら、各種被害防止対策に取り組む。</p> <p>課題② 平成28年度の消費生活相談件数は3,270件で、前年度より減少したものの、依然として高止まりの状態である。また高齢者からの相談割合は増加傾向にある。相談内容は全世代でインターネット等によるデジタルコンテンツ、架空請求等のものが多く、特に、スマートフォンの普及と共に、高齢者からのインターネット関連トラブルの問い合わせが多い。その他に振り込め詐欺等に関するものも含まれ、市民が多額の被害を受けており、高齢者への見守りネットワーク体制及びPRの強化が必要と考えている。</p>
H26	H27	H28(基準)	H29(見込)																																
統計無し	統計無し	193	185																																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
40	50	36	40																																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
1,399	1,428	1,251	1,300																																
H26	H27(基準)	H28	H29(見込)																																
-	4,836	4,645	10,000																																

重点施策に関連した指標

指標① 擁護者による「高齢者虐待」と判断し対応した件数

平成26年度	平成27年度	平成28年度
23件	41件	33件

※担当課集計

指標② 擁護者による「高齢者虐待」と判断し対応したもので、当該年度内に支援を終結した割合（件数）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
52.2% (12件)	34.1% (14件)	30.3% (10件)

※担当課集計

主な取組み	評価	実績	課題																						
<p>1 在宅サービスの整備</p>	<p>△</p>	<p>■事業① 地域包括ケアシステムの構築による中重度者の在宅生活の継続・・・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護については、在宅の要介護者を支える拠点となる別掲(第2節1)の「拠点型サービス付き高齢者向け住宅の整備」の連携サービスであるため、この事業が再検討となったことを踏まえ整備を見送った。また、これまで市内に存在しなかったサービスである「看護小規模多機能型居宅介護」については2事業所を公募し、1事業者を選定</p> <p>●指標①-1 定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所の数 ※計画では6期期間中に2事業所を整備するとしているが、第7期計画へ送る。</p> <table border="1" data-bbox="1448 365 2050 428"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> </table> <p>●指標①-2 小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護事業所(複合型サービス)の数 (※上記指標はいずれも 単位:ヶ所) ※計画ではいずれか2事業所を整備するとしているが、未選定1事業所は第7期へ送る。</p> <table border="1" data-bbox="1448 457 2050 520"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>11</td><td>11</td><td>10</td><td>11</td></tr> </table> <p>※28年度末に小規模多機能型居宅介護1事業所が廃止 ※29年度末頃に看護小規模多機能型居宅介護1事業所新設を見込</p>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	4	4	4	4	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	11	11	10	11	<p>課題① 拠点型サービス付き高齢者向け住宅の整備事業の未実施により、代替案の立案が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 各圏域を考慮した各サービスの適正数の整備と配置誘導 既存事業所(定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護)の利用者の伸び悩みに対する利用促進策の検討と実施 						
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																						
4	4	4	4																						
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																						
11	11	10	11																						
<p>2 居住系サービスの整備</p>	<p>○</p>	<p>■事業① グループホーム(認知症対応型共同生活介護)の整備・・・同サービスは、日常生活圏域ごとの需給バランスを考慮し公募により整備を進めることとしており、柏市グループホーム連絡会へ需給状況等に関する調査を行い需給バランスの確保に努めた。その結果、空き部屋数がほぼ横ばいで推移してきたことから新規整備の公募の実施を見送った。</p> <p>●指標① グループホームの事業所数 ※計画では6期期間中に1ヶ所18床を公募により整備するとしているが、需給状況を踏まえて第7期計画へ送る。</p> <table border="1" data-bbox="1448 762 2050 825"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>26</td><td>27</td><td>27</td><td>27</td></tr> </table> <p>■事業② 介護付き有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)の整備・・・同サービスは第5期までの整備状況を勘案し、第6期中は新たな整備を計画していない。</p> <p>●指標② 介護付き有料老人ホームの事業所数 ※計画では6期中は新たな整備は行わないとしている。 ※上記指標はいずれも 単位:ヶ所</p> <table border="1" data-bbox="1448 947 2050 1010"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>10</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td></tr> </table>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	26	27	27	27	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	10	11	11	11	<p>課題① 今年度に入りグループホームの空床数が漸減してきたため、第7期計画において整備の必要性を検討</p> <p>課題② 既存の事業所では、第5期中に公募・整備した介護付き有料老人ホームにおいて、職員及び入所者の確保が困難なことから、平成29年9月現在で100床を整備した現状に対して介護保険法では80床分の指定(開所)に留まっている例がある。需給バランスを踏まえた整備策が求められることから、同サービスの実態把握が必要</p>						
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																						
26	27	27	27																						
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																						
10	11	11	11																						
<p>3 施設サービスの整備</p>	<p>△</p>	<p>■事業① 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)及び地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)の整備・・・施設の公募から建設・施設利用までに複数年の期間を要することから6期及び7期の2期6年を単位として整備目標を設定。第6期中は市民二一を踏まえ、既存特養の増床等により多床室51床、ユニット型50床の計101床を整備</p> <p>●指標①-1 特別養護老人ホームの整備床数 (単位:床) ※計画では第6期220床を整備としているが、未達成分は第7期へ送る。</p> <table border="1" data-bbox="1448 1220 2050 1283"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>1,285</td><td>1,414</td><td>1,465</td><td>1,515</td></tr> </table> <p>●指標①-2 特別養護老人ホームの待機者数の削減 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1596 1312 2050 1375"> <tr><th>H27(基準)</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>643</td><td>640</td><td>659</td></tr> </table> <p>■事業② 介護老人保健施設の整備・・・第5期に公募選定した施設が整備されることから、第6期中は新たな整備を計画していない。</p> <p>●指標② 介護老人保健施設の施設数 ※計画では6期中は新たな整備は行わないとしている。 (単位:ヶ所)</p> <table border="1" data-bbox="1448 1467 2050 1530"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td></tr> </table>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	1,285	1,414	1,465	1,515	H27(基準)	H28	H29(見込)	643	640	659	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	8	8	8	9	<p>課題① 平成28年1月以降待機者数は横ばいで推移している。また、待機者の中には「将来的に心身の状態が変化したら入所したい」人の割合が約4割を占めている。このため実質的な待機者数の精査とこれに基づく整備計画の立案が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 「多床室」の新設・・・特別養護老人ホーム待機者調査の「入所にする際に重視する」点として「費用の安い多床室であること」が45.4%と最も高いことから、新設の必要性について検討する必要がある。 <p>課題② 介護職員の不足・・・十分な介護職員数の確保が困難なために、入所者の受け入れを抑制する例もみられるため、施設の整備と介護職員確保の施策との両輪で取り組んでいく必要がある。</p>
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																						
1,285	1,414	1,465	1,515																						
H27(基準)	H28	H29(見込)																							
643	640	659																							
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																						
8	8	8	9																						
<p>4 在宅福祉サービスの実施</p>	<p>○</p>	<p>■事業① 在宅福祉サービスによる高齢者支援(介護保険外)・・・高齢者の在宅生活を支えるため、本市独自で在宅福祉サービスを提供</p> <p>対象サービス</p> <table border="1" data-bbox="854 1648 2050 1753"> <tr> <td>①介護用品(紙おむつ)給付</td> <td>②配食サービス</td> <td>③緊急通報システム</td> <td>④訪問理髪費助成</td> </tr> <tr> <td>⑤はいかい者探索システム</td> <td>⑥生活支援短期宿泊費助成</td> <td>⑦寝具(ふとん)乾燥消毒、丸洗い</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧送迎費助成</td> <td>⑨要介護高齢者等住宅改造費補助</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>●指標 利用件数の合計(②配食サービスを除く) (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="1448 1787 2050 1850"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>15,264</td><td>16,340</td><td>16,467</td><td>16,800</td></tr> </table> <p>※上記サービスの内、配食サービスは平成27年に制度改正を行い利用件数が大きく変わったため、今回の指標には含まない。</p>	①介護用品(紙おむつ)給付	②配食サービス	③緊急通報システム	④訪問理髪費助成	⑤はいかい者探索システム	⑥生活支援短期宿泊費助成	⑦寝具(ふとん)乾燥消毒、丸洗い		⑧送迎費助成	⑨要介護高齢者等住宅改造費補助			H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	15,264	16,340	16,467	16,800	<p>課題 高齢者と要介護者の増加に伴い、利用件数・事業費が増加しており財源確保が厳しい。 ・介護保険制度の改正や社会状況によっては、事業内容の見直しが必要になる。</p>		
①介護用品(紙おむつ)給付	②配食サービス	③緊急通報システム	④訪問理髪費助成																						
⑤はいかい者探索システム	⑥生活支援短期宿泊費助成	⑦寝具(ふとん)乾燥消毒、丸洗い																							
⑧送迎費助成	⑨要介護高齢者等住宅改造費補助																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																						
15,264	16,340	16,467	16,800																						

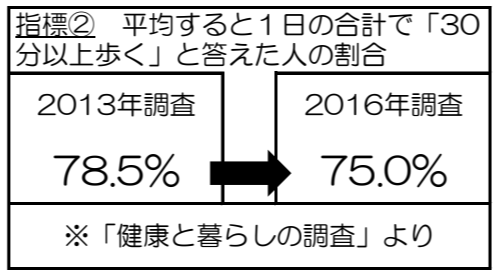
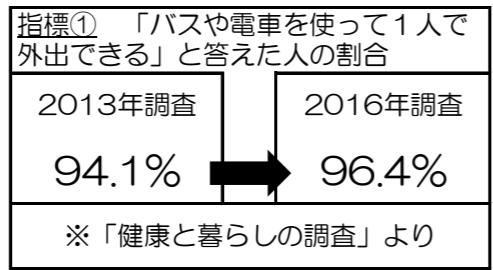
主な取組み	評価	実績	課題																																
1 地域包括ケアを支える拠点機能の整備	×	<p>■事業① 拠点型サービス付き高齢者向け住宅等の整備・・・地域に住む要介護者を支える拠点となるよう24時間対応型サービスを併設又は密接に連携するサービス付き高齢者向け住宅を各日常生活圏域毎に整備しようとした。庁内で検討会を設置し公有地等の活用や家賃補助をパッケージとした整備誘導策を検討したが、民間事業者によるサ高住・有料の整備が進んでいること等を鑑みて事業の再検討を行うこととし、実施に至らなかった。</p> <p>●指標① 拠点型サービス付き高齢者向け住宅等の展開数 (単位：ヶ所) ※計画では7期までに5～6箇所整備することとしているが、再検討のため第7期へ送る</p> <table border="1"> <tr> <th>H26(基準)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29(見込)</th> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>■事業② 地域優良賃貸住宅制度を活かした家賃助成・・・拠点型サービス付き高齢者向け住宅に入居する中低所得者を対象に、国の住宅施策を活用して所得に応じた家賃助成制度を計画したが、拠点型サ高住の整備の実施を見送ったことから本事業も実施を見送った。</p>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	3	3	3	3	<p>課題① 拠点型サービス付き高齢者向け住宅の整備は、本市における住宅政策のあり方や住宅供給事業者と介護サービス事業者の適切な連携協力の確保が課題となったことから、必ずしも住まいに介護サービスが併設されている事業モデルに拘らない手法での検討が必要となった。</p> <p>課題② 政策的に拠点型サ高住を整備する上では有効な事業であったが、民間住宅への家賃補助は民業を圧迫する危険性がある。2節「地域優良賃貸住宅制度を活かした家賃助成」と3節「公有地等の活用の検討」は関連事業であり未実施</p>																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
3	3	3	3																																
2 養護老人ホーム、軽費老人ホームの活用	○	<p>■事業① 養護老人ホーム、軽費老人ホームの活用・・・様々な理由により自宅での生活が困難になった高齢者に住まいと生活支援を提供するため、養護老人ホームへの入所措置及び軽費老人ホームに関する情報提供などを行う。</p> <p>●指標①-1 養護老人ホームの入所措置者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <tr> <th>H26(基準)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29(見込)</th> </tr> <tr> <td>30</td> <td>29</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> </table> <p>※入所措置者数は見込みを立てていない。</p> <p>●指標①-2 軽費老人ホームの待機者数 ※市内4施設の待機者数の合計 (単位：人)</p> <table border="1"> <tr> <th>H26(基準)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> <tr> <td>16</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </table> <p>※軽費老人ホームの待機者数は各年4月1日現在のもの</p>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	30	29	28	28	H26(基準)	H27	H28	H29	16	10	11	11	<p>課題① 養護老人ホームの施設の老朽化が進んでおり、施設の建て替え、又は大規模改修が必要とされている。</p> <p>・市内の養護老人ホームでは空室が生じている。</p> <p>課題② 軽費老人ホームについては、空きが生じた場合の新たな入居者の確保が困難となっている。</p>																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
30	29	28	28																																
H26(基準)	H27	H28	H29																																
16	10	11	11																																
3 住まい方への支援	△	<p>■事業① 住環境の整備支援(居宅介護・介護予防 住宅改修費支給)・・・要支援又は要介護認定を受けた被保険者が法で定められた住宅改修を行った場合、対象として認められた工事費の8割又は9割を支給。利用件数・給付額ともに増加しているが、29年度からは着工前・着工後の審査を強化し給付適正化を図っている。 ※一定の所得基準等を満たした方に対し世帯課税状況に応じ補助金を支給</p> <p>●指標①-1 住宅改修費給付件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <tr> <th>H26(基準)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29(見込)</th> </tr> <tr> <td>1,225</td> <td>1,236</td> <td>1,271</td> <td>1,296</td> </tr> </table> <p>●指標①-2 年間給付金額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <th>H26(基準)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29(見込)</th> </tr> <tr> <td>123,197</td> <td>125,917</td> <td>129,207</td> <td>131,791</td> </tr> </table> <p>■事業② 柏市要介護高齢者等住宅改造費補助・・・市内に住民票があり、要支援又は要介護認定を受け一定の所得基準を満たしている高齢者等に対し、世帯課税状況に応じ補助金を支給</p> <p>●指標②-1 年間決定件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <tr> <th>H26(基準)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29(見込)</th> </tr> <tr> <td>42</td> <td>49</td> <td>46</td> <td>55</td> </tr> </table> <p>●指標②-2 年間給付金額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <th>H26(基準)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29(見込)</th> </tr> <tr> <td>5,917</td> <td>8,549</td> <td>6,439</td> <td>8,598</td> </tr> </table> <p>■事業③ 民間賃貸住宅への円滑な入居の支援・・・居住支援団体や賃貸住宅管理事業者等との連携により、住宅セーフティネット法に基づく居住支援協議会の設置を検討するもの。6期中の経過としては、千葉県が既に設置している居住支援協議会に柏市は加盟済み。また生活困窮者への支援策は、柏市社協において財産管理・成年後見の支援、「あいねっと」で住まい確保支援を行っている。これら関係施策について有機的な情報提供を行っている。</p>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	1,225	1,236	1,271	1,296	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	123,197	125,917	129,207	131,791	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	42	49	46	55	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	5,917	8,549	6,439	8,598	<p>課題① 利用者の増加に伴い、工事価格の不適正な設定や業者による施工水準のばらつき、受給者の状態にそぐわない不適切・不要な住宅改修が行われる懸念がある。</p> <p>課題② 利用者の増加に伴い、工事価格の不適正な設定や業者による施工水準のばらつき、受給者の状態にそぐわない不適切・不要な住宅改造が行われる懸念がある。</p> <p>課題③ 空き家の貸し手・借り手のニーズの把握や、具体的な支援方法の検討が必要 ・生活保護担当・柏市社協等でそれぞれ高齢者の住まい確保策や住居の改修補助等を行っている。要望があった際に適切な部署へ案内する体制が必要</p>
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
1,225	1,236	1,271	1,296																																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
123,197	125,917	129,207	131,791																																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
42	49	46	55																																
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																
5,917	8,549	6,439	8,598																																

重点施策に関連した指標

指標① 「あなたは今後どこで介護を受けたいと思いますか？」に対し「自宅や親戚の家など在宅」と答えた人の割合		
2013年調査		2016年調査
53.8%	➡	51.3%
※「サービス未利用者調査」より		

主な取組み	評価	実績	課題																																											
1 福祉政策と都市政策の連携の促進	△	<p>■事業① 日常生活圏域を意識した施設の適正配置・・・「柏市都市計画マスタープラン」の改訂及びその高度化計画である「柏市立地適正化計画」の策定に当たっては都市計画部門と福祉部門が連携し、圏域毎に不足する介護保険施設等の整備・誘導を位置付ける。</p> <p>6期中（平成27年度～29年度）の主な実績・・・</p> <p>①柏市都市計画マスタープラン及び策定中の柏市立地適正化計画における市内の圏域の設定について、本計画の日常生活圏域の考え方が導入されている。</p> <p>②本計画及び柏市立地適正化計画の策定で相互に連携を図ることで、地域包括支援センターや在宅医療・介護拠点（仮称）の整備計画など、施設の適正配置を都市計画部門と検討し反映される予定</p> <p>■事業② 豊四季台長寿社会のまちづくりの展開・・・平成21年度より柏市・東大・URが連携し長寿社会のまちづくりに関する取り組みを実施。6期中は各取り組みの拡充・定着を目的に、地域包括ケアの実現に向け関係部署との検討体制を構築し、各日常生活圏域への展開を図った。</p> <p>※6期計画P70中段の「福祉政策と都市政策の連携」については再掲の事業を除く</p> <p>■事業③ 公有地等の活用の検討・・・拠点型サ高住等の整備用地として、民間事業者に対し未利用の公有地を貸し出すことで、家賃を安価にする等を条件に含めた複合的な公募の実施を検討するもの。6期中の経過としては、庁内で検討会を設置し、拠点型サ高住・地域優良賃貸住宅制度の導入をパッケージとした整備誘導策を検討したが、民間主導でサ高住・有料の整備が進んでいること等を鑑み、本事業は実施しないという判断に至った。</p> <p>■事業④ 公共交通の利用環境の向上・・・いわゆる交通空白・不便地域の解消を目的に、民営バス・乗合ジャンボタクシーの路線や時刻、相乗りタクシーの区域新設・変更、また駅施設等の段差解消・ノンステップバスの導入等バリアフリー化を進め、交通弱者の移動手段の確保に努めた。また、今年度、柏市地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでいる。</p>	<p>課題① 介護保険施設等の適正配置への整備・誘導については、市街化調整区域での立地・計画に対し、どこまで誘導（指導）できるか関係法令等を踏まえた両部局による協議・検討が必要</p> <p>・都市計画と一体的に整備を進めるには、土地の価格・事業採算性・地域住民に対するサービス提供の在り方が検討課題となる。</p> <p>課題② 豊四季台地域高齢社会総合研究会における協定期間を鑑み、今後は介護保険事業計画など市の施策への位置付けを図る。</p> <p>課題③ 政策的に拠点型サ高住を誘導する上では有効な手法であったが、住まいを公有地に積極的に誘致することについては、検討する必要がある。</p> <p>課題④ 都市の変化や超高齢社会の進展に伴い、公共交通の役割や利用環境を見直す必要がある。</p>																																											
2 福祉政策と地域づくり政策の連携	○	<p><再掲> ■事業① 生活支援体制整備事業・・・柏市社協への委託事業として実施。①「生活支援コーディネーター」及び「支えあい推進員」の配置、「地域支えあい推進協議会」及び「支えあい会議」の開催、②生活支援や③通いの場等の活動の創出と運営支援、その他担い手の人材育成、事業主旨の周知などに取り組んだ。市域の会議（地域支えあい推進協議会）では、柏市の「支えあい」の事業の方向性や枠組について協議し、これを基にして、市で具体的な施策を決定している。総合事業と一体的に実施</p> <table border="1" data-bbox="1632 1176 2107 1260"> <tr> <td></td> <td>H27(基準)</td> <td>H28</td> <td>H29(見込)</td> </tr> <tr> <td>(再掲) ●指標① 支えあい推進員の配置及び支えあい会議の開催エリア数 (単位：ヶ所)</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1484 1260 2107 1344"> <tr> <td></td> <td>H26(基準)</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29(見込)</td> </tr> <tr> <td>(再掲) ●指標② 「たすけあいサービス」実施団体数（住民等主体の訪問型サービス） (単位：ヶ所)</td> <td>32</td> <td>39</td> <td>45</td> <td>47</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1127 1344 2107 1470"> <tr> <td></td> <td>H26(基準)</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29(見込)</td> </tr> <tr> <td>(再掲) ●指標③ 通いの場やサロンの数 (単位：ヶ所)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①ふれあいサロン(月1型)</td> <td>188</td> <td>169</td> <td>189</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>②週1型コミュニティカフェ</td> <td>—</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>③常設型コミュニティカフェ</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> </table>		H27(基準)	H28	H29(見込)	(再掲) ●指標① 支えあい推進員の配置及び支えあい会議の開催エリア数 (単位：ヶ所)	10	20	20		H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	(再掲) ●指標② 「たすけあいサービス」実施団体数（住民等主体の訪問型サービス） (単位：ヶ所)	32	39	45	47		H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	(再掲) ●指標③ 通いの場やサロンの数 (単位：ヶ所)					①ふれあいサロン(月1型)	188	169	189	200	②週1型コミュニティカフェ	—	8	10	14	③常設型コミュニティカフェ	—	1	9	11	<p>(再掲) 課題① たすけあいサービスや通いの場の実施団体数の増加及び活動内容の充実が必要</p> <p>・支えあい活動を推進するための体制整備や支えあい活動の地域への周知</p>
	H27(基準)	H28	H29(見込)																																											
(再掲) ●指標① 支えあい推進員の配置及び支えあい会議の開催エリア数 (単位：ヶ所)	10	20	20																																											
	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																										
(再掲) ●指標② 「たすけあいサービス」実施団体数（住民等主体の訪問型サービス） (単位：ヶ所)	32	39	45	47																																										
	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																										
(再掲) ●指標③ 通いの場やサロンの数 (単位：ヶ所)																																														
①ふれあいサロン(月1型)	188	169	189	200																																										
②週1型コミュニティカフェ	—	8	10	14																																										
③常設型コミュニティカフェ	—	1	9	11																																										

重点施策に関連した指標



主な取組み	評価	実績	課題																																								
1 市民への周知	○	<p>■事業① 『みんなでささえる介護保険』の作成・配布・・・介護保険制度の市民への普及啓発及び制度への理解を目的に作成。冊子配布は関係窓口・地域包括支援センター等及び65歳到達者へ被保険者証に同封して送付</p> <p>●指標①-1 「みんなでささえる介護保険」作成・配布部数 (単位：部)</p> <table border="1" data-bbox="1448 302 2050 365"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>21,000</td><td>24,000</td><td>22,500</td><td>22,500</td></tr> </table> <p>●指標①-2 冊子の配布場所 (単位：ヶ所)</p> <table border="1" data-bbox="1448 394 2050 457"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>37</td><td>40</td><td>43</td><td>44</td></tr> </table>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	21,000	24,000	22,500	22,500	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	37	40	43	44	<p>課題① より市民にわかりやすい紙面の作成が必要とされている。高齢者数や配布施設数の変動及び制度改正等に合わせ、内容の見直しや、適切な作成部数及びページ数を検討する。</p>																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																								
21,000	24,000	22,500	22,500																																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																								
37	40	43	44																																								
2 介護保険事業の適正な運営	△	<p>■事業① 要介護認定の適正な実施・・・介護認定審査委員及び調査員の要介護認定の判断の平準化を図るため、介護認定審査会委員研修・認定調査員研修を実施</p> <p>●指標①-1 介護認定審査会委員研修の開催回数 (単位：回)</p> <table border="1" data-bbox="1448 575 2050 638"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr> </table> <p>●指標①-2 介護認定調査員研修の開催回数 (単位：回)</p> <table border="1" data-bbox="1448 667 2050 730"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>8</td><td>12</td><td>11</td><td>13</td></tr> </table> <p>※参加人数は年々増加している。</p> <p>■事業② 介護給付費実績及びケアプラン等の点検による適正指導・・・主に次の3事業からなる。 ①事業者からケアプランの提出を求め、市職員が点検及び支援 ②医療給付情報と介護給付情報を突合。入院日数と介護保険給付状況の整合性の確認等実施 ③サービス利用者に対し、介護給付費などを通知。自らの利用状況のチェックと、事業者による保険請求の適否の確認が目的</p> <p>●指標②-1 ケアプラン点検の実施件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="1448 970 2050 1033"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>3</td><td>15</td><td>16</td><td>16</td></tr> </table> <p>●指標②-2 給付費通知件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="1448 1062 2050 1125"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>41,077</td><td>44,157</td><td>45,415</td><td>47,000</td></tr> </table> <p>■事業③ 介護サービス事業所への指導監督 ①介護サービス事業所に対し実地指導を行い、関係法令等に違反する事項について改善を指導 ②制度管理の適正化を図るため、年1回以上、集団指導を実施し制度説明や注意喚起を実施 ③市内の介護サービス事業所等を対象に、身体的拘束等に係る研修を実施し、身体的拘束等の廃止を推進（再掲）</p> <p>●指標③ 介護サービス事業所実地指導割合（実地指導件数/事業所数） (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="1448 1365 2050 1428"> <tr><th>H26(基準)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29(見込)</th></tr> <tr><td>5.4</td><td>6.8</td><td>12.1</td><td>14.5</td></tr> </table>	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	4	4	4	4	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	8	12	11	13	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	3	15	16	16	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	41,077	44,157	45,415	47,000	H26(基準)	H27	H28	H29(見込)	5.4	6.8	12.1	14.5	<p>課題① 調査員に対する研修については、開催回数が不十分で、特に委託調査員の調査基準の不均衡となる場合がある。</p> <p>課題② サ高住や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居者に焦点を当てたケアプラン点検の実施について、強化を検討する必要がある。 ・また、福祉用具貸与は、今後の貸与価格帯の公表等を含め効果的な方法を検討し取り組む必要がある。</p> <p>課題③ 介護サービス事業所の指定有効期間である6年の間に、実地指導を行うよう国から求められているが、実施できていない。（6年に1度実施した場合の、介護サービス事業所実地指導割合は16.7%） ・特養等の入所系サービスはケアの質が利用者にも与える影響が大きく、6年間隔ではなく3年間隔で実地指導を実施するのが望ましい。 ・本研修への参加は必須では無いが、出席している事業所としていない事業所に二極化している。</p>
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																								
4	4	4	4																																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																								
8	12	11	13																																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																								
3	15	16	16																																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																								
41,077	44,157	45,415	47,000																																								
H26(基準)	H27	H28	H29(見込)																																								
5.4	6.8	12.1	14.5																																								
3 介護人材の確保と資質の向上	△	<p>■事業①介護職・看護職等の専門職の確保・・・県基金を活用し、事業者等と協力しながら、学生を対象とした介護人材啓発・確保事業及び一般の方を対象とする介護の仕事相談会を実施</p> <p>●指標①-1 学生向け介護人材啓発・確保事業「柏の○」参加人数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="1448 1562 2050 1625"> <tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th></tr> <tr><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>41</td></tr> </table> <p>●指標①-2 「柏市介護のしごと相談会」への来場者数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="1448 1654 2050 1717"> <tr><th>H26</th><th>H27(基準)</th><th>H28</th><th>H29</th></tr> <tr><td>-</td><td>67</td><td>67</td><td>39</td></tr> </table>	H26	H27	H28	H29	-	-	-	41	H26	H27(基準)	H28	H29	-	67	67	39	<p>課題① 慢性的な介護人材不足のなか、2025年に向けた目標値の設定と、人材確保に向けた効果的な取り組みが課題である。また近隣市等で様々な施策に取り組んでいるが、類似する事業も多く効果的な事業の実施が難しい。更に、近隣市等の事業と参加者や求職者の重複が生じている。</p>																								
H26	H27	H28	H29																																								
-	-	-	41																																								
H26	H27(基準)	H28	H29																																								
-	67	67	39																																								